

第3次小郡市男女共同参画計画 令和6年度 重点施策

令和6年6月11日に国のすべての女性が輝く社会づくり本部（男女共同参画推進本部）において決定した「女性版骨太の方針2024（女性活躍・男女共同参画の重点方針2024）」を踏まえ、第3次小郡市男女共同参画計画の**基本目標3「みんなが活躍できる社会づくり」**のうち、以下の2つの施策の方向性を令和6年度重点施策に位置付ける。

施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画推進

◎政策・方針決定の場への女性の参画推進

- ・あらゆる分野に女性の意見を反映させるため、市民活動団体と連携して審議会等委員への女性委員のさらなる登用を進める（総務課）
- ・「第2期小郡市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、市職員のキャリアアップや女性の管理職を育成する取り組みや働き方改革を進める（人事課）
- ・農業分野における男女の平等な参画を推進するため、農業委員への女性の積極的登用を図る（農業委員会）

○女性リーダーの育成

- ・国や県が実施する女性向けのキャリアアップに関する研修について、周知や参加促進を行い、男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を推進する（総務課）
- ・おごおり女性協議会をはじめ男女共同参画社会の実現に向けて活動する団体への支援を行い、地域のリーダーとしての育成を図る（総務課）

施策の方向性2 地域活動・地域防災分野における男女共同参画の推進

◎地域における男女共同参画の推進

- ・校区コミュニティセンターにおいて男女共同参画に関する講座やセミナーを開催することで、学んだ知識をもとに市民一人ひとりが考え、実際に行動することができるような男女共同参画意識の醸成を図る（コミュニティ推進課）
- ・区長や自治公民館長、民生委員・児童委員など地域のリーダー的存在となる市民に対して、男女共同参画に関する研修会等への参加促進や啓発活動を行う（コミュニティ推進課、福祉課、総務課）

○防災分野における男女共同参画の推進

- ・防災会議委員における女性の登用に努め、防災リーダー認定講習会においても、女性の受講を促進し、地域における防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図る（防災安全課）
- ・地域における講習会や訓練の企画・立案の場に、防災リーダーを中心として、女性の積極的な参加を促す（防災安全課）